

一 般 質 問 通 告 書

平成 2 2 年 5 月 2 6 日 提 出

嵐山町議会議長 藤野 幹男 様		議席番号 1 3	氏 名 渋谷登美子	受付番号
下記のとおり質問したいので通告します				
	質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
1	自治のあり方	<p>(1) 町長には、自治基本条例制定は、町民の公共意識の醸成ができるのをまっで行うという判断がある。町民の公共意識はいまだ自治基本条例制定に必要な水準まで醸成されていないのか、町長の町民の公共意識の醸成基準はどこにあるのか。</p> <p>(答 弁 書 不 要)</p> <p>(2) 町民の公共意識醸成の働きかけの評価ならびに今後の全世代に対して公共意識の醸成の働きかけの手法は。</p> <p>(答 弁 書 不 要)</p> <p>(3) 新たに必要とされる公共サービスの担い手の育成についての考え方は</p> <p>(答 弁 書 不 要)</p> <p>(4) 長の任期中に自治基本条例制定の考えは。</p> <p>(答 弁 書 不 要)</p>		町長
2	北部地区の活動の拠点づくりについて	<p>現庁舎は、南北に長い嵐山町中央に位置づけるという目的のため位置が決まった。これから、及び将来の少子高齢化社会を予測すると、北部地区に町民の活動のための拠点施設が必要であると考えます。</p> <p>近い将来、農業構造センターを第 2 の仮称ふれあい交流センターとして位置づけ、郵便事業だけでなく、出張所機能、生涯学習事業等・子育て支援事業等も一定程度併合できる機構改革が必要であると考えます。</p> <p>1 回目の提案である。考え方を聞く。</p> <p>(答 弁 書 不 要)</p>		町長
3	団体補助金のあり方について	<p>昨年 1 月 23 日に報告された嵐山町団体補助金検討委員会報告書の提言の取り扱いについて聞く。</p> <p>(答 弁 書 不 要)</p>		副町長